

大町市文化会館 料金表

(1) 大ホール使用料

施設	休日区分	入場料	午前の部	午後の部	夜間の部	超過
			9:00~13:00	13:00~18:00	18:00~22:00	(前後1Hまで)
大ホール	平日	無料	16,500	25,300	31,900	6,600
		(練習・準備)	9,900	15,180	19,140	3,960
		1,000円以下	22,000	33,000	41,800	8,800
		(練習・準備)	13,200	19,800	25,080	5,280
		3,000円以下	28,600	42,900	53,900	11,000
		(練習・準備)	17,160	25,740	32,340	6,600
	平日以外	3,000円超	33,000	50,600	63,800	14,300
		(練習・準備)	19,800	30,360	38,280	8,580
		無料	19,800	29,700	36,300	7,700
		(練習・準備)	11,880	17,820	21,780	4,620
		1,000円以下	25,300	38,500	47,300	9,900
		(練習・準備)	15,180	23,100	28,380	5,940
		3,000円以下	34,100	50,600	61,600	13,200
		(練習・準備)	20,460	30,360	36,960	7,920
3,000円超	39,600	59,400	72,600	16,500		
(練習・準備)	23,760	35,640	43,560	9,900		
楽屋1		540	870	1,100	210	
楽屋2		540	870	1,100	210	
楽屋3		1,100	1,640	2,200	430	
楽屋4		870	1,310	1,750	320	

(2) 大ホール以外の使用料

	8:30~21:30
練習室1 (P f・カーペット)	210 (1時間当たり)
練習室2 (鏡・フローリング)	210 (1時間当たり)
練習室3 (P f・鏡・フローリング)	380 (1時間当たり)
リハーサル室 (鏡・フローリング・土禁)	380 (1時間当たり)
展示室 (営業)	500 (1時間当たり)
ホワイエ・文化会館ホール (営業)	500 (1時間当たり)
敷地内土地	1m ² あたり5 (1時間当たり)

【備考】

- ホールを練習、準備等のために使用する場合は、この表の使用区分で算出された額（2に該当する場合は算出された額）の100分の60に相当する額となります。
- ホール以外の使用時間が1時間未満の場合は、1時間として計算します。
- ホールを入場料無料で営業のために使用する場合は、この表の「入場料を徴収しない場合」の区分の額の100分の160に相当する額となります。
- ホールの使用時間の延長または繰上げは管理上支障なければ、1時間以内に限り許可し、この表の超過時間欄の額とします。
- 展示室、ホワイエ・文化会館ホール及び敷地内土地の使用料は、営業のために使用する場合のみ適用します。
- 休日とは土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日とします。

(3) 冷暖房使用料

使用区分	空調設備による冷暖房 (1時間)	ストーブによる暖房 (1時間)
大ホール	8,800	—
ホワイエ・文化会館ホール	1,640	—
楽屋1	100	100
楽屋2	100	100
楽屋3	210	100
楽屋4	210	100
練習室1	210	100
練習室2	210	100
練習室3	430	100
リハーサル室	430	100

【備考】

- 冷暖房の使用時間が1時間未満の場合は、1時間として計算します。
- ストーブによる暖房は、空調設備が故障した場合等の緊急時のみ使用できます。

(4) 附属設備等使用料

		区分	単位	使用料			区分	単位	使用料
大 ホ ー ル	舞 台 設 備	舞台所作台	1式	11,000	音 響 設 備	マイクロフォン	1台	650	
		花道所作台	1式	2,200		3点吊マイク装置	1基	1,100	
		松竹羽目	1式	2,740		ワイヤレスマイクロフォン	1台	1,100	
		屏風	1双	1,640		マイクスタンド	1台	210	
		舞台小迫り	1式	1,100		ステージスピーカー	1式	1,420	
		めくり台	1台	100		はね返りスピーカー	1台	1,100	
		緋もうせん	1枚	320		効果用機器	1台	1,100	
		上敷ござ	1枚	320		録音再生機器	1台	660	
		舞台地がすり	1枚	1,640		拡声装置	1式	3,300	
		高座用座布団	1枚	100		移動音響調整卓	1台	1,430	
		紗幕	1枚	1,100		楽 器 ・ そ の 他	ピアノ(外国製大型)	1回	11,000
		定式幕	1枚	1,100			電子ピアノ	1台	550
		音響反射板	1式	4,400			映写機器	1台	3,300
		オーケストラピット	1式	22,000			映写スクリーン	1式	1,100
		平台(足含む)	1台	210			浴室	1回	1,100
		指揮者台(譜面台含む)	1台	210			持込電気器具	1kW	320
		楽器用譜面台	1台	50			ピアノ(縦型) ※大ホール以外	日額	540
		楽器用いす(バス椅子含む)	1脚	50			録画再生機器 ※大ホール以外	1台	600
		演台	1式	540					
	舞台床シート	1式	3,300						
	司会台	1式	110						
	照 明 設 備	A セット	1式	13,200					
		B セット	1式	26,400					
		C セット	1式	39,600					
		D セット	1式	52,800					
		スポットライト(500W)	1台	210					
		スポットライト(1kW)	1台	260					
		ハロゲンスポットライト(1kW)	1台	320					
		ハロゲンスポットライト(1.5kW)	1台	380					
		ハロゲンスポットライト(2kW)	1台	430					
		カッタースポットライト	1台	320					
		コンダクタースポットライト(650W)	1台	430					
		センターピンスポットライト	1台	3,300					
効果用機器		1台	760						
プロジェクタースポットライト		1台	320						
先玉		1台	210						
舞台フットライト		1列	650						
花道フットライト		1列	430						
移動調光卓		1台	1,430						
Par ライト		1台	330						

【備考】

1. 大ホールの附属設備等使用料は、使用回数を午前（午前9時から12時）、午後（午後1時から5時）、夜間（午後6時から10時）の各区分の使用を1回と数えます。